

第7回 議会改革協議会 会議要旨

開催日：平成30年3月23日（金曜日）

会場：議会運営委員会室

出席者：戸町座長、田中議員（自由民主党）
成重議員、松岡議員（公明党）
森議員、奥村議員（ハートフル北九州）
荒川議員、大石議員（日本共産党）

議題：

- 1 第6回議会改革協議会の協議結果について（確認）
- 2 議会活動の広報強化について
- 3 第8回協議会について
- 4 その他

主な意見など

1 第6回議会改革協議会の協議結果について（確認）

【事務局説明】

※資料1のとおり、第6回議会改革協議会の協議結果を取りまとめ、市議会ホームページに掲載したことを報告。

【座長】

・ただ今の説明について、ご確認いただけるか。（全員了承）

2 議会活動の広報強化について

（1）議会活動の公開

○ ケーブルテレビ・ネット中継の拡大

【座長】

- ・前回までの各会派の意見は、
中継を拡大せず、現状のままでよいのではないか（自由民主党）、
コスト面や運営方法の課題を議論すべきではないか（公明党）、
インターネット放送から始めてはどうか（ハートフル北九州）、
予算決算特別委員会の審査を含めて放送してはどうか、また、討論の時間制限は議論していくが、発言内容は常識的なスタンスで臨んでいる（日本共産党）、
というものだった。
- ・その後、会派に持ち帰り、検討されたと思うので、発表してほしい。

※以下、意見発表

【自由民主党】

- ・「現状のままでよい」の意見を改め、「定例会の本会議をインターネット中継する」ことで意見がまとまった。
- ・討論時間や発言内容については制限を設けた方がよく、それについては議会運営委員会で決めた方がよいという意見となった。

【公明党】

- ・インターネット中継することから始め、運営面の課題である討論時間や発言内容については制限や規制などを設けてはどうかと考える。

【ハートフル北九州】

- ・定例会全てのインターネット中継を始めることでよい。

【日本共産党】

- ・全ての中継が望ましいが、公開で一步前進することが大事だと思うので、「本会議をインターネット中継する」ことに同意したい。
- ・討論時間について、一定の枠を設けるなどの具体的な議論はしていきたい。発言内容について、常識的な範囲内で整理することはやぶさかでない。

【座長】

- ・これまでの意見交換で、「定例会の本会議をインターネット中継すること」と「討論の時間制限や発言内容の規制を設けること」については、各会派の合意を得た。
- ・ケーブルテレビ・ネット中継の拡大については、「討論の時間制限や発言内容の規制の条件が整い次第、定例会の本会議（議長選挙の日、常任委員会委員の選任の日を含む）をインターネット中継すること」と結論付け、「討論の時間制限や発言内容の規制を設ける方向で、議会運営委員会において、具体的に協議を行っていただきたい」としてよいか。（全員了承）
- ・代表者会議に報告する報告書を事務局に取りまとめさせるので、次回確認をお願いしたい。

【日本共産党】

- ・今後、機会があれば、予算・決算特別委員会や臨時議会の中継についても、検討の材料にしていただきたい。

（２）議会活動の公開

○ 議会報告会

【座長】

- ・これまでの議論の経過や、各会派の意見を踏まえて、「（仮称）市民を語る会について」（資料２）と「今後の議会報告会のあり方について」（資料３）を考えてみた。
- ・各会派の意見を聞きたい。

※以下、意見交換

【公明党】

- ・市民と語る会について、会派内で「平成 26 年の議会報告会の見直し時に、常任委員会の所管事務調査などの報告会を将来的に常任委員会ごとに実施するという提案がされていたが、実施されていない。この点について再度確認して、常任委員会の活性化についても議論すべき。」との意見があった。市民を語る会については、もう少し議論すべきではないか。
- ・議会報告会のあり方については、概ね了解している。

【座長】

(公明党の意見に対して)

- ・平成 26 年の議会報告会見直し時の記録を、事務局より各会派に配布してほしい。
- ・常任委員会ごとに所管事務調査の内容を報告することについても、市民と語る会と並行して議論していきたい。
- ・年 1 回報告できるだけのパリウムを持った所管事務調査ができているか、委員長、副委員長の了承をもらえるかなどの課題がある。会派に持ち帰って、議論いただきたい。

【座長】

- ・本日出された意見を踏まえ、次回は開催スケジュールを含めた運営要領や今後の議会報告会について引き続き議論したい。

○ 市議会だよりについて

【座長】

- ・「市議会だより」については、これまで「会派名を掲載すること」と「編集委員会を設置すること」について意見の一致をみている。
- ・前回の議論を踏まえ、「編集委員会の設置について」（資料 4）を作成したので、事務局に説明させる。

【事務局説明】

※資料 4 について説明。

【座長】

- ・編集委員会の設置案については、資料 4 のとおりでよいか。（全員了承）
- ・代表者会議への報告書案の作成を事務局に指示したいと思うが、よいか。（全員了承）

3 第 8 回協議会について

【座長】

- ・第 8 回協議会の開催日程は、事務局に調整させ、決まり次第連絡する。